

令和2年7月2日

保護者様

鳥栖市立鳥栖北小学校
校長 天野 雄二

児童の出欠確認について

梅雨の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、先日、まちコミメールでお願いしましたが、8時15分の登校時刻に間にあっていない児童が見られます。全国で子供を狙った事件が多発している中、お預かりしますお子様の安全を守るために、始業時刻の8時15分時点で、児童の所在をはっきりさせておく必要があります。

つきましては、下記についてご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- お子様を8時15分までに登校させてください。
(普段、8時10分の予鈴のチャイムが鳴った時に、学校に到着しているかお子様に確認されてください。)
- 欠席・遅刻などの場合は、必ず8時15分までにご連絡ください。
(鳥栖北小学校 83-2296)
- 8時15分にお子様の出欠が確認できない場合は、学校からご自宅、または、お勤め先に電話をして確認させていただきます。
それでも連絡がつかない場合は、次のようにいたします。
 - ① 本校職員で家庭訪問を行い、お子様の所在を確認させていただきます。
 - ② 家庭訪問でお子様の所在が確認できない場合、鳥栖市教育委員会に報告します。
 - ③ 鳥栖市教育委員会の指示で、鳥栖警察署 生活安全課へ連絡します。

万が一に備えた対応です。

お子様の安全を守るため、ご理解・ご協力のほどよろしくをお願いいたします。